【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第105期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 東洋製罐グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中井 隆夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目18番1号

【電話番号】 03(4514)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 小笠原 宏喜 【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目18番1号

【電話番号】 03(4514)2000

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 小笠原 宏喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第105期 第 1 四半期連結 第 1 四半期連結 累計期間 累計期間		第104期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高	(百万円)	204,535	204,620	779,469
経常利益	(百万円)	10,694	15,898	36,107
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,778	9,213	12,190
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,916	11,294	28,966
純資産額	(百万円)	704,887	736,473	727,829
総資産額	(百万円)	1,130,661	1,153,108	1,148,144
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	28.49	45.42	60.09
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.4	57.7	57.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社89社(連結子会社71社、非連結子会社18社)ならびに関連会社12社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

主要な関係会社の異動はありません。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

[不動産関連事業]

主要な関係会社の異動はありません。

〔その他〕

PT FUJI TECHNICA INDONESIAは、前連結会計年度末において持分法適用外の関連会社でありましたが、重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より同社を持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などが懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、飲料容器などの販売が減少しましたが、電気・電子部品向けの鋼板および包装容器関連機械設備の販売が好調に推移したことにより、2,046億20百万円(前年同期比0.0%増)となりました。利益面では、グループ全体のコスト削減効果などにより、営業利益は136億52百万円(前年同期比1.4%増)、経常利益は158億98百万円(前年同期比48.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は92億13百万円(前年同期比59.4%増)となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

[包装容器関連事業]

売上高は1,735億20百万円(前年同期比0.5%減)となり、営業利益は111億43百万円(前年同期比8.1%減)となり ました。

金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前年同期を下回りました。

《国内》

チューハイ・ビール類向けのアルコール飲料用空缶が増加しましたが、コーヒー向けの清涼飲料用空缶が低調に 推移したほか、ビール向けのマキシキャップが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

《海外》

タイにおいて健康飲料向けの飲料用空缶が伸長したほか、ドイツにおいてビール向けのマキシキャップが増加 し、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前年同期並となりました。

《国内》

健康飲料向けなどの飲料用ペットボトルが低調に推移しましたが、たれ類向けなどのボトルやカレー向けのパウチが好調に推移したほか、清涼飲料向けなどのキャップが増加し、売上高は前年同期並となりました。

《海外》

平成28年9月にマレーシアにおけるフィルム事業から撤退したことによりプラスチックフィルムが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

紙製品の製造販売

ファストフード向けの飲料コップなどの紙容器製品が好調に推移しましたが、ビール類向けのマルチパックなどの紙器製品が減少し、売上高は前年同期並となりました。

ガラス製品の製造販売

清涼飲料向けのびん製品が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

消臭芳香剤などの一般充填品が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

包装容器関連機械設備の製造販売

米国において東欧・中米向けの製缶・製蓋機械などの販売が増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

四半期報告書

[鋼板関連事業]

売上高は147億65百万円(前年同期比13.1%増)となり、営業利益は16億69百万円(前年同期比36.5%増)となりました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池向けの電池材が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ベアリングシール材が増加し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。 建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

[機能材料関連事業]

売上高は91億14百万円(前年同期比10.4%増)となり、営業利益は3億92百万円(前年同期は2億6百万円の営業 損失)となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、サーバー向けのハードディスクの需要が回復したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイにおける市場の競争が激化したことなどにより、売上高は 前年同期を下回りました。

その他、顔料やほうろう製品向けの釉薬などが増加しました。

[不動産関連事業]

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は19億26百万円(前年同期比7.4%増)となり、営業利益は11億97百万円(前年同期比8.1%増)となりました。

「その他)

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は52億93百万円(前年同期比23.8%減)となり、営業損失は1億35百万円(前年同期は3億36百万円の営業損失)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループが平成28年5月にスタートさせた平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」は2年目を迎えております。本計画は、中長期成長ビジョン「Growing 2022」において掲げた、当社グループの目指す姿である「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業」に成長するための「基盤固め」として位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、 企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経 営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針として、「コーポレート・ガバナン ス基本方針」を策定しております。 当社においては、取締役会は取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、社外取締役3名および社外監査役3名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

これら社外取締役および社外監査役による、取締役会における積極的な意見の表明とそれにともなう活発な議論は取締役会の活性化に繋がっております。当社は、これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案の審議を通じて、当社経営体制に対する監視機能を確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、役員・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。内部統制の面においては、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

- (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要
- (i)当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議及び平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める 等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、 当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共 同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等によ る権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予 約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社 定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の 地位の維持を目的とするものではありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は33億26百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成29年4月1日~ 平成29年6月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	ı	•
議決権制限株式(自己株式等)	-	ı	•
議決権制限株式(その他)	-	ı	•
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,912,000	ı	•
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,793,200	2,027,932	•
単元未満株式	普通株式 69,867	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067		-
総株主の議決権	-	2,027,932	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	東京都品川区東五反田二 丁目18番1号	14,912,000	-	14,912,000	6.85
計	-	14,912,000	-	14,912,000	6.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(十四・ロバリン)
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	173,859	161,667
受取手形及び売掛金	201,539	211,328
電子記録債権	27,662	32,496
商品及び製品	67,776	68,399
仕掛品	18,665	20,527
原材料及び貯蔵品	29,886	29,401
繰延税金資産	11,258	11,150
その他	18,296	18,986
貸倒引当金	1,865	1,985
流動資産合計	547,078	551,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	114,411	113,161
機械装置及び運搬具(純額)	113,291	110,045
土地	80,997	81,797
建設仮勘定	13,103	15,137
その他(純額)	14,880	14,654
有形固定資産合計	336,685	334,797
無形固定資産		
のれん	37,738	35,799
その他	39,878	38,034
無形固定資産合計 無形固定資産合計	77,616	73,834
上で とり		
投資有価証券	158,707	164,266
長期貸付金	2,269	2,788
退職給付に係る資産	8,591	8,922
繰延税金資産	2,802	2,683
その他	15,730	15,157
貸倒引当金	1,338	1,313
上 投資その他の資産合計	186,763	192,504
固定資産合計	601,066	601,135
	1,148,144	1,153,108
-	·	·

		(羊瓜:日刀口)
	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,460	88,114
短期借入金	42,802	74,957
未払法人税等	6,208	5,458
事業構造改革引当金	879	780
その他	72,528	63,080
流動負債合計	205,879	232,390
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	113,698	80,820
繰延税金負債	26,898	28,634
特別修繕引当金	4,944	5,189
PCB対策引当金	383	380
アスベスト対策引当金	155	155
役員退職慰労引当金	952	956
退職給付に係る負債	52,843	53,469
資産除去債務	1,285	1,287
その他	8,273	8,351
固定負債合計	214,435	184,245
負債合計	420,314	416,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	590,338	597,583
自己株式	24,778	24,778
株主資本合計	578,016	585,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,619	74,896
繰延ヘッジ損益	217	127
為替換算調整勘定	13,928	10,389
退職給付に係る調整累計額	5,156	4,574
その他の包括利益累計額合計	80,173	80,584
非支配株主持分	69,639	70,628
純資産合計	727,829	736,473
負債純資産合計	1,148,144	1,153,108
		, ,

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
	204,535	204,620
売上原価	169,863	169,079
売上総利益	34,672	35,541
販売費及び一般管理費	21,211	21,888
営業利益	13,460	13,652
営業外収益		
受取利息	94	86
受取配当金	863	873
為替差益	-	398
持分法による投資利益	-	718
その他	1,721	1,394
営業外収益合計	2,679	3,472
営業外費用	070	200
支払利息	379	392
為替差損	3,980	-
持分法による投資損失	1 004	-
その他	1,084	834
営業外費用合計	5,445	1,226
経常利益	10,694	15,898
特別損失 事業構造改革費用	103	24
事業構造改革引当金繰入額 事業構造改革引当金繰入額	261	0
争未确定以半分目並繰入額 特別損失合計	365	25
行が損べられ 税金等調整前四半期純利益	10,329	15,872
优亚等调整的四十期紀列显 法人税等	4,100	5,267
	6,228	10,604
四半期純利益 非支配株主に帰属する四半期純利益	449	
		1,390
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,778	9,213

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
四半期純利益	6,228	10,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	3,333
繰延ヘッジ損益	15	179
為替換算調整勘定	2,688	3,190
退職給付に係る調整額	642	626
持分法適用会社に対する持分相当額	300	258
その他の包括利益合計	2,312	690
四半期包括利益	3,916	11,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,887	9,745
非支配株主に係る四半期包括利益	28	1,548

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PT FUJI TECHNICA INDONESIAは重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

一部の国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更は一部の国内連結子会社において適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について 再検討したものである。

その結果、有形固定資産は安定的に稼働しており、費用配分の観点から定額法に変更することが経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断するに至った。

なお、当該会計方針の変更による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適 用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	1)	当第1四半期連結 (平成29年6月:	
従業員(住宅資金)	1,183百万円	従業員 (住宅資金)	1,138百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (信用状取引)	599百万円 (3百万ユーロ) (1百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	445百万円 (2百万ユーロ) (0百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	25,514百万円 (227百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	27,711百万円 (247百万米ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

业数 1 四水和洋红田村和田

	前第一四十期建結系計期间 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当年「四十朔建編系計期间 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	11,444百万円	11,297百万円
のれんの償却額	727	711

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	 効力発生日 	配当の原資
平成29年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	2,434	12.00	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		華	告セグメン	٢		その他		調整額	四半期連結損益計算書
	包装容器関連事業	鋼板 関連事業	機能材料関連事業	不動産関連事業	計	(注1)	合計	(注2)	計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	174,477	13,059	8,259	1,793	197,590	6,944	204,535	-	204,535
セグメント間の 内部売上高又は振替高	663	7,826	6	377	8,874	1,498	10,372	10,372	-
計	175,141	20,886	8,266	2,170	206,464	8,443	214,908	10,372	204,535
セグメント利益又は損失()	12,127	1,222	206	1,107	14,251	336	13,914	453	13,460

- (注) 1 . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 453百万円には、セグメント間取引消去2,196百万円、各報告 セグメントに配分していない全社費用 2,650百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である 当社において発生するグループ管理費用である。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		韓	告セグメン	۲		その他	合計	調整額 (注2)	四半期連結
	包装容器関連事業	鋼板 関連事業	機能材料関連事業	不動産関連事業	計	(注1)			計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	173,520	14,765	9,114	1,926	199,326	5,293	204,620	-	204,620
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,045	6,832	11	373	8,263	1,693	9,957	9,957	-
計	174,565	21,598	9,126	2,299	207,590	6,987	214,578	9,957	204,620
セグメント利益又は損失()	11,143	1,669	392	1,197	14,402	135	14,267	614	13,652

- (注) 1 . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 614百万円には、セグメント間取引消去2,117百万円、各報告 セグメントに配分していない全社費用 2,731百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である 当社において発生するグループ管理費用である。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該変更による影響は軽微である。

(企業結合等関係) 該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	28円49銭	45円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,778	9,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,778	9,213
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,863	202,862

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会において、平成29年10月2日(予定)に当社が100%出資する子会社(以下「分割準備会社」という。)を設立すること及び平成30年4月1日(予定)を効力発生日として、当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の各社と分割準備会社との間で、非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びプラスチックキャップ事業(以下「プラスチック容器事業」という。)について、会社分割の方法により事業統合することを決議した。

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会 社のプラスチック容器事業

事業の内容 非飲料用途を中心としたプラスチックボトル及びプラスチックキャップの製造販売等

(2)企業結合日

平成30年4月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社を吸収分割会社とし、分割準備会社を 吸収分割承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

未定

(5)その他取引の概要に関する事項

事業統合の背景

当社グループは、現在実行中である2016年度から2018年度までの東洋製罐グループ第四次中期経営計画を「将来の成長のための基盤固め」と位置づけ、その重要課題の一つとして国内事業の構造改革を推進している。当社グループ内における事業区分の見直しや組織再編を通じて、経営資源の効率化及び技術開発力の強化をはかるとともに、経営判断の迅速化を進めており、本事業統合はその取り組みの一環である。

事業統合の目的

現在、当社グループ会社間で重複しているプラスチック容器事業を、新設する分割準備会社に統合し、各々の会社で培ってきた優れた技術力、製品開発力、品質・コスト管理などの経営資源や資産を融合することにより、お客様のニーズへの提案力を一層高め、プラスチック容器市場における事業基盤の強化をはかる。分割準備会社は、プラスチック容器の潜在的な可能性を追求し、容器を通じてお客様の生活利便性に寄与することで、より豊かな将来の実現に貢献していく。

事業統合の要旨

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社及び日本クロージャー株式会社の3社が保有するプラスチック容器事業に関わる営業機能及び生産・開発機能の大半を、会社分割の方法により分割準備会社に統合する。

2.実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をする予定である。

2【その他】

該当事項はない。

EDINET提出書類 東洋製罐グループホールディングス株式会社(E01353) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 淡路 洋平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。